

令和5年白浜町議会第4回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和5年12月20日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時58分開会した。

1. 開 議 令和5年12月20日 10時00分

1. 閉 議 令和5年12月20日 11時06分

1. 閉 会 令和5年12月20日 11時06分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠		
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	玉置 康仁	上下水道課長	清水 寿重
地域防災課長	木村 晋	消防長	中本 敏也
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	山口 和哉

欠席者 1名 その者の職氏名は、次のとおりである。

副町長 愛須 康徳

1. 議事日程

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 報告第13号 | 専決処分の報告について |
| 日程第2 | 議案第81号 | 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第82号 | 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第83号 | 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第84号 | 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第85号 | 令和5年度白浜町一般会計補正予算（第6号）議定について |
| 日程第7 | 議案第86号 | 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について |
| 日程第8 | 議案第87号 | 令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について |
| 日程第9 | 議案第88号 | 訴えの提起について |
| 日程第10 | 報告第12号 | 第55期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について |
| 日程第11 | 議案第58号 | 令和4年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第12 | 議案第59号 | 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第13 | 議案第60号 | 令和4年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第14 | 議案第61号 | 令和4年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第15 | 議案第62号 | 令和4年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第16 | 議案第63号 | 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 |

		について	(委員会審査報告)
日程第17	議案第64号	令和4年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(委員会審査報告)
日程第18	議案第65号	令和4年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(委員会審査報告)
日程第19	議案第66号	令和4年度白浜町水道事業特別会計決算認定について	(委員会審査報告)
日程第20	発議第4号	ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書の提出について	
日程第21	発議第5号	議員派遣について	
日程第22	発委第7号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)	

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第22

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和5年第4回定例会5日目を開会いたします。

本日、愛須副町長の欠席の報告を受けておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外(事務局長)

諸報告を行います。

本日の議事日程につきましてはお手元に配布しております。

決算審査特別委員会審査報告書をお手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をよろしくお願ひいたします。

また、本日、閉会後に、議員懇談会、議会広報特別委員会の開催をお願ひいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 報告第13号 専決処分の報告について

○議 長

日程第1 報告第13号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

1番 長野君

○1 番

毎議会ごとに報告がございます。やはり当局は全課をもってきちっとした対応をしていたきたいと、これは要望でございます。人身事故があれば大変なことになりますので、今回は教育委員会ですけれども他の課もしっかりと心して安全運転に努めていただきたいと思います。

以上であります。

○議 長

答弁よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

○議 長

8番 水上君

○8 番

この報告の中で内訳に車両修理費と入っているんですけども、例えば修理中の代車であるとか保険はどうなっていますか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

代車の利用料といいますか、その部分については今回発生しておりません。ゼロということです。

○議 長

8番 水上君

○8 番

多分修理されると何日間か代車を使っているのかなと推測するわけですけども、この中に入っているのか、相手方の保険使わせてもらったのか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

この部分につきましては、車両修理費と高速道路通行料とございます。和歌山市の正規のディーラーさんのところへ修理に行きまして、1日でといたしましょうか、ミラー部分をそっくり取替えの作業になりますので、日にちがかかっていない、その日に終わってございます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第13号は以上で終わります。

(2) 日程第2 議案第81号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第2 議案第81号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第81号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 議案第82号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第3 議案第82号 白浜町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第82号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第83号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第4 議案第83号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第83号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第84号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第5 議案第84号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

この議案第84号の改正に反対ということで討論をさせていただきます。

過日の国会での総務大臣及び参考人の答弁で、財政計画に計上している追加財政需要額、これを足らなったら交付税で措置をする、また増やすよというような答弁でありました。そういう中で会計年度任用職員の給与改正は、令和5年の今年の4月に遡らずに改正となっていない中、この議案第84号の改正……。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 10 時 07 分 再開 10 時 13 分)

○議 長

再開します。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

議案第84号の改定には反対です。

再度発言させていただきますと、会計年度任用職員の給与改正では令和5年4月に遡らずに改正なしというふうになっております。そういうことから私ども議員も含めて期末手当でありますけれども、この物価高騰の中、支給するということについては反対ということであります。

以上です。

○議 長

次に、賛成討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

次に再度、反対討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

次に再度、賛成討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。これより議案第84号について採決いたします。

議案第84号について、原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第85号 令和5年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定について

○議長 長

日程第6 議案第85号 令和5年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長 長

10番 小森君

○10番

18ページの款7観光費 項1観光費 目1観光総務費の節12委託料で、観光誘客等業務委託料が6,000万円計上されています。これは後ろの参考資料の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を活用して、観光誘客等の事業がここに補正として載せられています。事業費としましても、ほぼ国庫補助金が99%に近い形でいただいております。3の事業内容に予定として書かれているんですけども、これだけの臨時交付金をいただいているわけなので、何らかのビジョンといたしまして、用途というのはある程度今考えておられることでしょうか。お伺いします。

○議長 長

番外 観光課長 新田君

○番外(観光課長)

事業内容ですが、あくまでもまだ大枠の考え方でございますけれども、現在先般からの一般質問等でもありましたように宿泊の人数的にはコロナ禍前にほぼ近い状況まで回復してございますが、ただ町のほうに目を落とすと、商工、お店、飲食店であるとか物販につきましては、まだまだやはりコロナ禍前に戻っていないという現状もつかんでおりますので、何らかの形でそちらの消費の底上げであるとか、地域経済の底上げというような形で活用をさせていただきたいというふうに現在考えてございます。

○議長 長

10番 小森君

○10番

近隣の市町では、また地域クーポン券みたいな形で地域経済を底上げするような、多分同じ交付金で活用されていると思うんですけども、やはりあくまでも観光誘客等事業なんでただ地域経済の底上げだけではなく、そこからの次に広がるような事業に取り組んでいただかないと。ただ補助金もらって地域経済の底上げだけでは、やっぱり繰り返し、繰り返しになるので、観光立町としてこのような補助金を活用し、どうすれば展開できるような施策へとつながっていくか、これがやっぱり有効な補助金の活用方法であると思うんで、ぜひこれだけの6,000万円近い大きな補助金をいただいているわけですから、ぜひ来年の夏、さらにはその先に向けてすばらしいそういう事業につなげていただきたいと思います。まして趣旨に令和6年の「紀伊山地の霊場と参詣道世界遺産登録20周年」及び令和7年の「大阪・関西万

博」を契機で、やっぱりそういう方向性示して活用するわけですから、ただの地域経済の底上げだけじゃなくて、それも大事ですけどそこから次にやはり広がるような計画というか用途をお願いしたいと願います。

以上です。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

今の小森議員と同じ関連のところになるんですけども、今回6,000万円というのは急にきたのかなど、予定としてはこういうふうに挙げられている中で、今課長の説明があったと思うんですけども、今後具体的な形のものが決まれば、また議会で報告、内容的に報告があるのか教えてもらえますか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

おっしゃられるようにかなりボリューム的には、大きな予算をいただくことになりますので、ある程度方向性等ができましたら何らかの形で、またご報告をさせていただきたいと思えます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第85号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

（7）日程第7 議案第86号 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について

○議 長

日程第7 議案第86号 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第86号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第87号 令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)議定について

○議 長

日程第8 議案第87号 令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第87号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第9 議案第88号 訴えの提起について

○議 長

日程第9 議案第88号 訴えの提起についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

10番 小森君

○10 番

今回、去る2月3日に起こった小房橋落橋事故に関する訴えの提起でありますけれども、そもそも発注者側の役場、そして受注者側の、ここに会社名がありますのでそのまま申し上げますが、日置川開発株式会社さんの間で建設工事請負契約なるものが交わされてきたと思います。私はその契約内容を見ていないんですけれども、一つ和歌山県の建設工事請負契約を、ひな形を調べさせていただきました。するとご存じのように第57条の1項に、ここ読まさせていただきます。あっせん又は調停という項目の中で「この契約書の各条項において発注者と受注者とが協議して定めるものにつき協議が整わなかったときに発注者が定めたものに受注者が不服がある場合その他この契約に関して発注者と受注者との間に紛争を生じた場合には、発注者及び受注者は、建設業法による和歌山県建設工事紛争審査会（以下次条において「審査会」という。）のあっせん又は調停によりその解決を図る」と、そのような文言が明記されています。第57条の2項及び第58条にも続けて記されているわけでありますけれども、私は今回の訴えの提起の前にこのことが非常に大事ではないかと、私はそのように考えております。

以上です。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま小森議員より建設工事請負契約書第57条の件についてのご質問だというふうに思います。私どももやはりこの件については、様々な協議をしてまいりました。今回の事故につきましては、この和歌山県建設工事紛争審査会で諮る方法、また裁判所への訴えを起こして解決を諮る方法というものがあると認識してございます。その中で、令和5年の6月22日に委託契約をしております弁護士とも複数回の協議を重ねまして、その結果、本件につきましては、和歌山県建設工事紛争審査会において、この技術的というような審理を行うというよりも、どちらかといえばどちらに責任があるかというような法的な議論が大半であるというふうに思いますので、裁判所での審理が適しているという判断の下、今回の提起をさせていただきますところでございます。

○議 長

10番 小森君

○10 番

今課長の説明にもありましたように技術的な協議がなされた中で法的なというのは、そもそも順序としてはいかがなものかと。本来は発注者側と受注者側で様々な専門的な見地で協議した上で、そしてこの紛争審査会でなお調停が難しいということになれば、地方裁判所に提訴するっていうのが私はそのように順序を踏むというか、段階を踏むというのがやはり丁寧な適切な対応ではなかったか。特に町長もご存じのように前回もこのような似たケースが

あつたはずでありますから、私はやはり丁寧な段階を踏んで今回に至るというそのように私は考えておりました。

以上です。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま小森議員のご指摘は非常によく分かるんですけども、やはり今回というところにおきましては、我々もそういう和歌山県の建設工事紛争審査会へ諮るということもかなりの議論をしてみました。ですが、やはりこの事故においてどちらにどういう責任があるかというところ、それが公費の支出にも今後関わってきます。また、今もかかっております。ですので、そういったところにおいては、皆さんにきちんご説明できるように司法の場で決めていただく必要があるというふうに判断したものでございます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第88号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

（10）日程第10 報告第12号 第55期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第10 報告第12号 第55期南白浜温泉株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

9番 松田君

○9 番

給料面のことでちょっとお聞きしたいことがございます。

現在、南白浜温泉株式会社の社員さん1名となっているとお伺いしております。これに伴

い業務範囲の広がりもあって、これからのいろいろ物価高騰とかもありまして、町職員の給与等、議員報酬の改正もあってアップされる予定もあり、この会社は官民出資会社という位置づけもあると思うんですけど、そういう給料アップとかそういうお考えはないんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今のご指摘についてお答えさせていただきます。給料につきましては、昨年の第54期南白浜温泉株式会社の会議等の中で役場の給料表に準じるような形できちんと給料表を作成しまして、それに基づいて例えば定時昇給であるとかというような形で取り扱っていくというふうに改正をしたところでございます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第12号は、以上で終わります。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 32 分 再開 10 時 42 分）

-
- | | | |
|------------|--------|---|
| (11) 日程第11 | 議案第58号 | 令和4年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第12 | 議案第59号 | 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第13 | 議案第60号 | 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第14 | 議案第61号 | 令和4年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第15 | 議案第62号 | 令和4年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第16 | 議案第63号 | 令和4年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第17 | 議案第64号 | 令和4年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第18 | 議案第65号 | 令和4年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第19 | 議案第66号 | 令和4年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |

○議 長

再開いたします。

日程第11 議案第58号 令和4年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第19 議案第66号 令和4年度白浜町水道事業特別会計決算認定についてまでの9件を、一括議題とします。

事務局長から案件の朗読をさせます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

委員会審査報告書を朗読した。

○議 長

本案に対する委員長報告を求めます。

12番 決算審査特別委員長 辻君（登壇）

○12 番

ただいま議題となりました決算審査特別委員会における令和4年度決算の認定につきまして、その審査の結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、令和4年度白浜町一般会計ほか8件の特別会計の決算認定であり、令和5年9月5日開会の第3回白浜町議会定例会において本委員会に付託され、10月2日から10月5日までの4日間において委員会を開催し、決算書、各種参考資料に基づき、関係当局から説明を受け適切な予算執行が効率的に行われたか審査をしたところでございます。

その結果であります、令和4年度一般会計及び特別会計決算認定につきましては、報告書に記載のとおり大所高所から議論したところでありますが、全て意見をつけ認定すべきものと決定しました。なお、議案第60号令和4年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、反対討論があり採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定をいたしました。

執行部におかれましては、当委員会でお出された意見を真摯に受け止め、次年度予算の編成、執行に生かされるよう、また今後とも町民福祉の向上や質の高い行政サービスの提供に努め、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努めていただきたいと思いますところでございます。

以上をもって、委員会審査報告とさせていただきます。

皆様方のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。

それでは、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第58号 令和4年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第58号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第59号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを
議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものであります。

議案第59号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第60号 令和4年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議
題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

議案第60号 令和4年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反
対討論をいたします。

物価高騰の下、年金は目減りしさらに昨年10月からは一定の所得の方の医療費の窓口負
担は倍増しています。こうした高齢者の医療費負担は、高齢者の受診抑制が懸念されます。
現役世代の保険料負担の上昇を抑制するためというのであれば、後期高齢者医療費に占める
国庫負担の比率は制度発足時より減っています。このことこそ増やすべきと考えます。した
がって、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対をします。

○議 長

次に、賛成討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

次に再度、反対討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

次に再度、賛成討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものであります。

議案第60号は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

したがって、議案第60号は意見を付して認定されました。

議案第61号 令和4年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第61号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

続いて、議案第62号 令和4年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第62号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第63号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第63号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第64号 令和4年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第64号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第65号 令和4年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第65号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第66号 令和4年度白浜町水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第66号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

(12) 日程第20 発議第4号 ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する
適正な診療上の評価等を求める意見書の提出について

○議 長

日程第20 発議第4号 ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な
診療上の評価等を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

発議第4号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

9番 松田君(登壇)

○9 番

それでは提案理由のご説明をいたします。

今年度9月に開会された和歌山県議会にてこの意見書案の提案があり、審議を経て県議会議員全員の賛同もあり国に対して意見書の提出をされています。これに伴い、町議会でも意見書が提出できないかということで、今回議員の皆様にご提案をさせていただきました。ほかにも周辺市町では田辺市、上富田町も今議会にて提案をされています。意見書案の1点目といたしまして、このような症状で悩まれている方の保険適用範囲を広げ、自賠責保険などの保険金の支払いの対象に入れることでこの疾患で苦しんでいる患者さんの経済的な救済措置が取れるようにすること、2点目といたしまして、このような症状での治療法としてレントゲンにて漏出部位を確認しながら自家血で漏出部位に蓋をすることを要し、診療報酬においてこの治療を行うことを可能にするよう診療上の評価として定めることを求める意見書です。今まで怠け病などで済まされていたことが研究の進歩もあり、脳脊髄液の漏出部位は1か所にとどまらず、頸椎や胸椎部でも頻繁に起こることが原因での症状であることが分かっており、全国に脳脊髄漏出症(減少症)の患者さんは約数万人から数十万人いると推定され、そのうちの約10%の方が今回の適正な診療上の評価等を求める意見書案の対象となる起立性頭痛を伴わない症状で苦しんでいる方であると言われております。脳脊髄漏出症(減少症)は他人事ではなく、いつ何どき事故等で私たちも対象患者になるかもしれません。本当に大切なことでありますので議員の皆様のご賛同を得ることができればと思います。

以上、提案説明を終わります。

○議 長

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
発議第4号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第21 発議第5号 議員派遣について

○議 長

日程第21 発議第5号 議員派遣についてを議題とします。
白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

(14) 日程第22 発委第7号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第22 発委第7号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。
各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって令和5年第4回定例会に付議された事件は全て終了いたしました。
閉会にあたり町長から挨拶の申し出がありますので、この際これを許可します。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月5日に本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件をはじめ、町政全般にわたり鋭意ご審議をいただき誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら各種施策のより一層の進捗を図ってまいりたいと存じます。

今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に職員と共に一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくごお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日をもって白浜町議会令和5年第4回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和5年第4回定例会はこれをもって閉会いたします。

議長 正木 秀男は、11時06分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和5年12月20日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員